

(3.000P3) T

昭和52年 3 月23日

考案の名称 がただっている。

住所 東京都世田谷区成城 2-1-5 安 責 益久兰 (ほか1名) 氏名

3. 実用新案登録出顧人

住所 東京都中央区集地2-11-24

名称 (417)日本合成 ゴム株式会社

代

住所 東京都藩区赤坂3の2の3

氏名 (2038) 弁理士



52 034965 53-128861

- 1. 考案の名称 感圧スイツチ機構
- 2. 実用新案登録請求の範囲
  - (1) スイッチ案子として感圧抵抗体を用いて成るスイッチ本体と、一定圧力で反転するスプリングを介して上リングとを備え、上記スプリングを介して上記感圧抵抗体を押圧し、かつスプリングが反転した時に少なくとも感圧抵抗体が導速状態となる様に構成したことを特徴とする感圧スイッチ機構。
  - (2) 上記スプリングを、反転時の圧力が異なる スプリングに交換可能に備えたことを特徴と する実用新案登録請求の範囲第(1)項に記載し た感圧スイッチ機構。
- 3. 考案の詳細な説明

本考案は感圧抵抗体をスイッチ累子として使用した感圧スイッチ機構に関する。さらに詳しくは、必圧抵抗体と一定圧力で反転するスプリングを組み合わせ、数スプリングを介して感圧

抵抗体を押圧する様にした感圧スイッチ機構に 関する。

従来、スイツチ構造としては金属接点とパネの組み合わせから構成されているものが一般的であるが、これは繰返し使用しているうちに、例えば最点間の火花放電による接点の劣化、または振動・衝撃に伴なり接点部のガタツキなどにより作動不良、あるいは最動作等のトラブルを起こすことが少なくなかつた。

この様な従来の機械的スイッチに対し、近年 感圧抵抗体を利用したスイッチが用いられる様 になってきた。この概圧抵抗体を利用したスイッチを利用したスイッチを利用したスイッチの欠点を解析した。 がよいであり、金属接点を有しないので火力を 電料よび接点の劣化という問題がなく、 は衝撃に伴なら作動不良あるいは誤動作もなく、 経年変化が少ないという特徴を有している。

しかし、この様な感圧抵抗体を利用したスイッチの一般的な構造は、2枚の電極板間に感圧 抵抗体を介在させた構造であり、従つて、たと えば手でスイッチを押圧してオン・オフ作動を 行なわせる場合、どの程度押圧すればオン状態 になるのかがはつきりせず、スイッチのオン・ オフ作動を確実に感知することが困難であった。 さらに、スイッチのオン・オフ作動圧力を変更 する場合、所望の感圧力を有する感圧抵抗体を りなかつた。

圧スイッチ機構にある。

以下、図面に示す実施例を参照しながら本考 案を詳細に説明する。

感圧抵抗体とは、ゴムまたは合成樹脂たとえばシリコンゴム、SBR、NBR、EPDM、IR、アクリルゴムのような弾性絶縁体中にを 数子あるいは導電性カーボンなどの導電性を 子を体積分率で5~50 が程度分散混合した低力 で、印加した圧力によつて弾性変形し電気 または導電率が変化するという性質を有するものである。

第1図は本考案に係る感圧スイッチ機構に使用する感圧抵抗体の印加圧力に対する体積固有抵抗値の変化と、これに対応した感圧抵抗体の圧縮率との関係を示したものである。本考案は、同図にみられる様に、抵抗が無加圧状態にないて10°Ω-α 以上であり、かつ加圧した場合10°Ω-α 以下になるような感圧抵抗体をスイッチ素子として使用するものである。

第2図は本考案におけるスイッチ本体の一例

を示すものであり、その構造は、先に本出顧人 が提案したもの(実顧昭 51-I13897 号)と同一 である。図において、1は感圧抵抗体、2は加 圧板、 3a,3b は電配板、 4 は非導電性部材、 5 は電極仕切板、 6 は支持体、6a はストッパー、 7a,7bはリード線である。即ち、感圧抵抗体1 の上面には加圧板2を配設し、下面には2枚の 電極板 3a,3b を配設し、周囲には弾性を有する 非導電性部材 4 を配設してある。上記電極板3a. 30はその間に配置された絶縁性の電極仕切板 5 によつて互いに絶敏されている。 電極板 3a,3b の下側には支持体6を配置し、この支持体6の 周縁部には上方の加圧板 2 に向かつて突出した ストッパー6aを形成してある。ストッパー6aの 上端と加圧板2との間には所定間隔8を設けて あり、加圧板2が押圧され距離8だけ押し下げ られるとストッパー6aに当接する様にしてある。 久、上配電極板 3a.3b にはそれぞれリード級7a. 7bを接続してある。

このスイッチ本体は、加圧板2に圧力を印加

して感圧抵抗体1を圧縮すると、感圧抵抗体1 の世気抵抗が減少し、リード線7a - 電極板3a -感圧抵抗体1 - 電極板3b - リード線7b と回路が 形成されて導速状態となる。そして、さらに圧 力を印加すると加圧板2 はストッパー6a に当姿 し、感圧抵抗体5 の受ける圧縮変形量が制御され、過剰の圧縮が防止される。

とのスイッチ本体は、ストッパー6aを設けたので過剰圧縮による感圧抵抗体1の力学的劣化が止でき、又、電極板3a,3bの取付け位置を膨胀が体1の底面部とするとにより加圧時にかける電極数3a,3bの歪を小さくしたので繰返しまりの特合が伸び、さらに感圧抵抗体1と電板3a,3bの接点部を完全にシールしたので観境性に優れている等の特徴を有する。

第3図は、第2図に示したスイッチ本体を使用した本考案に係る感圧スイッチ機構を示す断 面概念図である。

本服圧スイッチ機構は、図に示す様に、ケー

## 公開実用 昭和53—128861



#### 実用新業登録 ■

13.000P3) **T** 

昭和52年 3 月23日

**特許庁長官** 片 山 石 郎 殿

- 1. 考案の名称 製化スイッチ機構
- 3. 実用新家登録出顧人
  住所 東京都中央区集地2-11-24
  名称 (417)日本合成ゴム株式会社 代表取締役 勝 本 信 之 助
- 4. 代 選 人 〒107 住所 東京都港区赤坂3の2の3 ニュー赤坂ビル7階

氏名 (2038) 弁理士 臭 山 惠



52 034965 方式

- 1. 考案の名称 感圧スイツチ機器
- 2 実用新案登録請求の範囲
  - (1) スイッチ案子として感圧抵抗体を用いて成るスイッチ本体と、一定圧力で反転するスプリングを介してアリングを介して上記感圧抵抗体を押圧し、かつスプリングが反転した時に少なくとも感圧抵抗体が導速状態となる様に構成したことを特徴とする感圧スイッチ機構。
  - (2) 上配スプリングを、反転時の圧力が異なる スプリングに交換可能に備えたことを特徴と する実用新案登録請求の範囲第(1)項に記載し た感圧スイッチ機構。
- 3. 考案の詳細な説明

本考案は感圧抵抗体をスイッチ案子として使用した駆圧スイッチ機構に関する。さらに詳しくは、必圧抵抗体と一定圧力で反転するスプリングを負して感圧

抵抗体を押圧する様にした感圧スイッチ機構に 関する。

従来、スイッチ構造としては金属接点とパネの組み合わせから構成されているものが一般的であるが、これは礫返し使用しているうちに、例えば接点間の火花放電による接点の分化、または援動、衝撃に伴なり接点部のガタッキなどにより作動不良、あるいは戦動作等のトラブルを起こすことが少なくなかつた。

この様な従来の機械的スイッチに対し、近年 感圧抵抗体を利用したスイッチが用いられる様 になつてきた。この感圧抵抗体を利用したスイッチは、従来の機械的スイッチの欠点を解析す るものであり、金属接点を有しないので火花放 電かよび接点の劣化という問題がなく、 経年変化が少ないという特徴を有している。

しかし、この様な感圧抵抗体を利用したスイッチの一般的な構造は、2枚の電極板間に感圧 抵抗体を介在させた構造であり、従つて、たと えば手でスイッチを押圧してオン・オフ作動を 行なわせる場合、どの程度押圧すればオン状態 になるのかがはつきりせず、スイッチのオン・ オフ作動を確実に感知するとが困難であった。 さらに、スイッチのオン・オフ作動圧力を変更 する場合、所望の感圧力を有する感圧抵抗体を 用意し、その感圧抵抗体に取り換えなければな らなかつた。

#### 公開実用 昭和53— 128861

圧スイツチ機構にある。

以下、図面に示す実施例を参照しながら本考 案を詳細に説明する。

感圧抵抗体とは、ゴムまたは合成樹脂たとえばシリコンゴム、SBR、NBR、EPDM、IR、アクリルゴムのような学性絶縁体中に金製子あるいは導電性カーボンをどの導電性な子を体積分率で5~50ヵ程度分散混合して発性変形した圧力によつて学性変形して気気ができる。

第1図は本考案に係る際圧スイッチ機構に使用する感圧抵抗体の印加圧力に対する体積固有抵抗値の変化と、これに対応した感圧抵抗体の圧縮率との関係を示したものである。本考案は、同図にみられる様に、抵抗が無加圧状態にないて10°Ω→ω以上であり、かつ加圧した場合10°Ω→ω以下になるような感圧抵抗体をスイッチ素子として使用するものである。

第2図は本考案におけるスイツチ本体の一例

- を示すものであり、その構造は、先に本出顧人 が提案したもの(実顧昭 51-113897 号)と同一 である。図において、1は感圧抵抗体、2は加 圧板、 3a,3b は電磁板、 4 は非導電性部材、 5 は電極仕切板、6は支持体、6aはストッパー、 7a,7bはリード線である。即ち、脳圧抵抗体1 の上面には加圧板2を配設し、下面には2枚の 電框板 3a,3b を配設し、周囲には弾性を有する 非導電性部材 4 を配設してある。上記電極板3a. 3bはその間に配置された絶録性の電極仕切板 5 によつて互いに絶談されている。 電極板 3a,3b の下側には支持体 6 を配置し、この支持体 6 の 周録部には上方の加圧板 2 に向かつて突出した。 ストッパー6aを形成してある。ストッパー6aの 上端と加圧板2との間には所定間隔0を殴けて あり、加圧板2が押圧され距離8だけ押し下げ られるとストッパー6aに当接する様にしてある。 久、上記電極板 3a.3b にはそれぞれリード線7a. 7bを接続してある。

このスイッチ本体は、加圧板 2 に圧力を印加

して感圧抵抗体1を圧縮すると、感圧抵抗体1 の電気抵抗が被少し、リード銀7a - 電磁板3a -感圧抵抗体1 - 電磁板3b - リード銀7b と回路が 形成されて導通状態となる。そして、さらに圧 力を印加すると加圧板2 はストッパー6a に当姿 し、感圧抵抗体5 の受ける圧縮変形量が制御され、過剰の圧縮が防止される。

このスイッチ本体は、ストッパー6aを設けたので過剰圧縮による感圧抵抗体1の力学位置を設けるので過剰になる。3a,3bの取付したをでいた。電極板3a,3bの変化をできたり加速をである。3a,3bの変点である。では、2をできる。では、2。2をできる。2をできる。これでは、2をできる。2a,3bの変点である。2をできる。2を

第3図は、第2図に示したスイッチ本体を使用した本考案に係る感圧スイッチ機構を示す断 面概念図である。

本思圧スイツチ機構は、図にボナ様に、ケー

従つて、指または他の押圧手段によつてゴムシートあるいはダイヤフラム13を押すと加圧力がスプリング12に加わつてスプリング12を反転させ、との反転によりスプリング12に固定された加圧棒11が加圧棒の下方に配置されたスペッチ本体の加圧板2を押圧し、感圧抵抗体1が導強状態となり、リード線7a,7bが導通状態となる。即ち、本感圧スイッチ機構はスプリンクの

反転に要する所定の圧力で作動する。

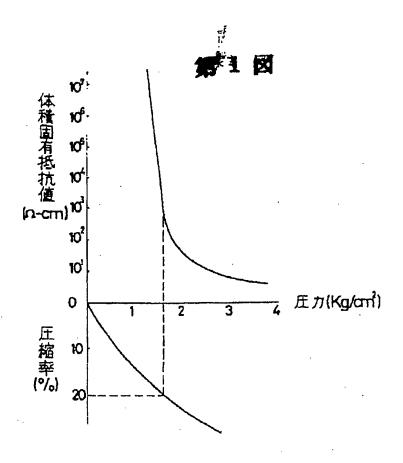
一方、スプリング12に圧力を加えてスプリンク12に圧力を加えてスリックが12を反射力でクリック酸が生じ、スイッチを操知はスカーなる。またスとはゴムシート13を使用しかの反射がある。などであるに変更するとなって、スイッチのように変更するとなって、スイッチのとなく、任意に変更する。

第4図は本思圧スイッチ機構に使用したスプリンクの圧力 - 歪み特性と、この特性に基めてある。即ち、スプリングの重み量は圧力の上昇と共に関加した際反転を起これが変少するにで出たのなった。ないで出力が変少するにつれて危みまった。ないで出力が変少するにである。というないのである。というないでは、ある圧力 Prで再度反転し、スイッチはオフ状態に戻る。

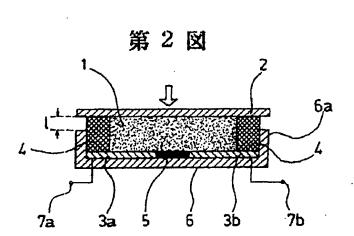
なお、本考案に保る限圧スイッチ機構は図示した。 と表に限定されるものではなく、からないでは、たい、イッチ本体としては感圧抵抗体を用いていまった。 にするたけよン・オフ作動を行うない。 チであればよく、スプリングも金属・関係を表材とした。 とによりまった。 が可能を発明の変形が可能である。 要旨を超えない限り獲々の変形が可能である。

4. 図面の簡単な説明

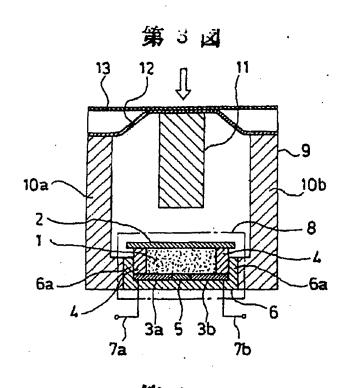
1 … 感圧抵抗体、2 … 加圧板、3a,3b … 電極板、4 …非導電性部材、5 … 電極仕切板、6 … 支持体、6a … ストッパー、7a,7b … リード線、8 … スイッチ本体、9 … ケース、10a,10b … 保持体、11 … 加圧様、12 スプリング、13 … ゴムシートあるいはダイヤフラム。







# 公開実用 昭和53— 128861



₹.

iż.

;}



5. 郵附書類の目録

(1)	明	細		1 遊	
(2)	520		面	1 通	
(3)	顧	書。劇	*	1 遊	
(4)	<b>25</b> 5	任	状	1通	

- 6. 前記以外の考案者および代理人

  - (2) 代 理 人 〒107 住所 東京都港区赤坂3の2の3 ニュー赤坂ビル7階 氏名 (6006) 弁理士 臭 山 尚